

与尔共行 既醉

与尔共行 既醉

与尔共行

与尔共行

与尔共行



402

新米特配

一時十八日葎町↓四時迄

一 堀河屋新米穀配給所

一米穀配給所

注意

釣文のいぢぬ様に

右の通り、新嘗祭に用ゐる新米を配

給するものとす

山本

4 1 1

鷄卵の配給

十二月六、七日

中野雜貨科品集令切符

鷄卵一斗

安崎



420

420

豆糜油搽

五月五日午後一時至五時止
配給百五斤而通氣車之

五月

鍾長

認明各位
敬啟



460

440

家庭川口燃料 配給 関係

特急券

一、浴場施設ヲ存スルモノ

二、中已十月廿三日順ヨリノ予定

三、刺当量 亜炭一三月間二百キロ宛トス
石炭一取敢ハ五トス

四、凡品有世帯台帳 出ヲ作製スルヲ

五、毀劣者 亜炭一県重炭配給統制組合 電東七〇
万炭一県重炭配給統制組合 電中七五

六、隣組別ニ配給サレル

七、價格は ① 隣組毎ニ取纏めて配給之日

商標

447

447

七月分所費ハ

◎七月三十一日
◎八月一日 兩日中二

御手教友ウ

山下池邊中持方下下下!!

八月分國民貯蓄ハ

八月十三日迄ニ必ズ

山下池邊

特大三三三

903

△	課所	
水天		
神代		○
高松		○
吉田		○
新野		○

403

ラニ才体操ノ会要項

438

一目的
本會は、健康増進ニシテ、
一、體格の強健ニシテ、
二、心身の健全ニシテ、
三、生活の向上ニシテ、
四、社会の進歩ニシテ、
五、国家の発展ニシテ、
六、民族の繁栄ニシテ、
七、世界の平和ニシテ、
八、人類の幸福ニシテ、
九、世界の進歩ニシテ、
十、人類の幸福ニシテ、
各格に於テ、
一、體格の強健ニシテ、
二、心身の健全ニシテ、
三、生活の向上ニシテ、
四、社会の進歩ニシテ、
五、国家の発展ニシテ、
六、民族の繁栄ニシテ、
七、世界の平和ニシテ、
八、人類の幸福ニシテ、
九、世界の進歩ニシテ、
十、人類の幸福ニシテ、
各格に於テ、

一期間 自昭和六年五月一日
至昭和六年六月末日

一尚 各大会十五分頃

一会場 市庁舎開講可の大会会場

一参加資格 一般市民

一表紙 表紙は、会期中活動者ニ對シテ賣出ヲ
授與ス

一開場申込期日

昭和六年四月三十日迄
市庁舎申請可の会場

一申し込み表紙の形式

一終了の報告書

一終了の報告書の形式

是迄市庁舎に依頼書正役

4 3 8

五月二日午後七時ヨリ

堅三蔵所三自

名譽模範地区指導所三

結核講演會アリ

各戸二名以上 (一名ハ必ス)

出席廿九ノ様ト事



439

439

昭和十七年十一月十八日 新築防犯協会中支所支部

十一月七日、七日、防犯通周日に於て左記の事業を実施
のことに成りましたので、盡力を以て願ひ致します。

ハポスター貼出

本日は配りしたポスターを各戸の表、眼につき易い
一箇所(ウチノ先)等に貼つて下さい。

2. 防犯防謀 女性注意下さい。

3. 自転車放置物件、空き巣盗賊防犯注意

4. 夜間盗火及び防犯注意

5. 経済国策協力、不正物資の買取り、行列買防止にともな

6. 出狂遺棄陳保費援助、御舟等と適当に実施下さい。

7. 防犯協力、清く正しく、早め発見。

お婦人団体の防犯に關する、講演映画会(婦会組長並委員の
表彰(週向中優良者の表彰)

特報 十一月三日 練馬場三丁目 砲音アト、騒音アト、騒音ニシテ、
(六町十五丁目)



七五五

449

(上)
商店と引換へ賣
以上

大至急

燈火(音響)管制(賣)施(賣)スル件

今(下)二日午後五時ヨリ生五時四十分(四十分)

別命ナクテ燈火(音響)管制(賣)スル件

状態)実施

尚本訓練八軍防空ニ即應ニテ為ス

ニ有之候。

昭和十五年十月三十一日

下

450

建築物防空的整理運動に就て

愛 知 縣
名 古 屋 市

大政翼賛會愛知縣支部

大政翼賛會名古屋支部

大日本防空協會愛知縣支部

一、趣 旨

本運動は敵機の空襲を受けた際消防活動を敏捷容易にし又煙火の媒介を防止する爲に
建物や看板等を整理するものでありまして、昨年十一月十六日より十二月十五日に
至る一ヶ月間第一回運動を實施致し皆様の御協力に依り相當の成績を収めました。が、
今回更に前回に未整理の物件を徹底的に整理しやうとするものであります。皆様は想
を一年前の四月十八日の敵機空襲に教され、最近在支那空軍空襲の兆あるに備へ、今
も進んで御協力を頂き國土防衛に寄與せられむ事を御願ひ致します。

二、整理対象物件は

- (1) 未整理の格子、廣告物、看板及空地の罫の類
- (2) 輕易な物置小屋、付卸の類で防空防火上障礙あるもの

三、實 施 期 間

自 昭和十八年四月一日
至 昭和十八年四月三十日

四、實施の要領は

- (1) 實施期間中に警防團員に依て組織せられた指導班が戸別に逐回し整理に就て御指
導を致します
- (2) 整理は所有者、管理者が自發的にやつて頂きます
- (3) 整理物件で全額額は全額回収機關に供出して頂き其他のものは整理の上保管又は
有効に使用して頂きます

4 1 2



井戸の調査に關する御願ひ

一、調査の目的

今度全市井戸の水質・水量・其他を實地に調査致しますのは、突發時・突發時等に際し、市中の水供給乃至は傳染病蔓延の危険から防衛する爲めの完全な資料を得たいが爲めであります。此の調査は市立衛生試験所が總體的に全市の井戸に就て調査するもので、成績は概く整理して保存して置きますから、所謂市内井戸の戸籍簿と言つたものも出来るわけであります。

二、調査事項

- 1、現場 調査
配布した別紙調査票に井戸の所在地・構造・周囲の状況等を記入して送くのです。
- 2、水質 試験
試験所で化学分析をして、飲んでよい水か、悪い水かを長るのです。

三、調査方法

- 1、井戸所在名簿に就て
區役所で以前調べになつた井戸所在名簿を總區別に整理して、聯區町内會事務所に御送り致しますが、其の所在を數に誤りがあるかも知りませんが、其れは各町内毎に追加・訂正・整理と御願ひ致します。現在使つて居ない井戸・蓋をした井戸でも水があれば全部記入して下さい。
- 2、調査票の記入
調査票は井戸所有者（又は使用者）に配布して所有者各自が調査項目を記入して送けばよいのです。
- 3、水質検査用の水採集に就て
調査票の最後の項（湧出量）は記入しなくてもよいのです。

水質検査用の水採集に就て
 1、水質試験をする水は瓶に採集して聯區事務所にまとめて置いていただき、それを試験所から取りに参ります。
 2、水採集の期日は豫め試験所から聯區町内會長殿（又は事務所）に打合せ致しますから、其日に井戸所有者は各自次の様にして水採集して町内會長宅にまとめて置いて下さい。試験所から取りに参ります。
 3、水採集の際は二三回井戸水で瓶の中を軽く濯いでから、瓶に一杯水を入れ完全に栓をして駄付用紙に住所氏名を書いて貼る事。此の瓶に調査票を添へて町内會長宅に納ける様注意して下さい。

四、調査の結果

飲料に適する否等々は試験所が簡み次第所から御通知致します。

名古屋市立衛生試験所

名古屋市中區新榮町一ノ七

電話中 二〇〇八番
二六九一八番

4 1 3

拜啓時下益々御清遠の致奉慶賀候
 陳者本市常會の運営に關しては平素一方ならぬ御盡瘁
 に預り寔に感銘罷在候處御承知の如く未曾有の時局下
 國家の要請に應じ舉國一致體制の強化完璧を期し國策
 協力の徹底を圖り以て聖戰の目的を完達せんが爲常會
 の使命愈々重きを加ふるに鑑み今般左記要項に依り
 「常會振興の夕」開催可致候間御繁忙中恐縮乍ら御都合
 お繰合せの上御參會相成度此段御案内申上候 敬具

昭和十七年十月一日

名古屋市長
 大政翼賛會名古屋支部長

佐藤正俊

各聯區町内會長殿
 各町内會長殿
 各組長殿

『常會振興の夕』要項

一、趣 旨

時局の進展に伴ひ常會の使命感々重きを加ふに鑑み本市常會運営の中
 核者に對し是を振興に關し一層の協力を求めんが爲本會を開催せんこと

一、日 時

名古屋市長・大政翼賛會名古屋支部
 十月十二日 午後六時半—同九時半

一、會 場

名古屋市公會堂

一、參 會 者

聯區町内會長、町内會長、組長

一、行 事

名古屋市長
 大政翼賛會名古屋支部庶務部長

◆ 講 演

「時局下に於ける常會の使命」

中央教育團體聯合會理事

宮西一積氏

◆ 体験談發表

「名古屋市常會の回顧」

熱田區町内會長

野々山 巖氏

◆ 和 樂

「常會運営の体験を語る」

千種區堂上山通丁町町内會長

村松又小氏

落 語
 漫 談 (時局ニュース)

三兼亭金馬氏
 大朝家五二郎氏

◆ 御手紙乍ら御出席の際は左記出席票受付に御送相成度

『常會振興の夕』出席票 (十月十二日午後六時半—九時半)
 名古屋市長・大政翼賛會

區

聯區

氏名

町内會

4 1 4

町内會組回報

昭和十八年

一月十五日發行

昭和十七年一ケ年間繼續せる 飛行機献納一日一錢献金に就き 謹んで感謝の御挨拶を申し上げます

拜啓 大東亞戦争戦勝の快勝に感激し、昭和十七年一月一日以来、名古屋市各世帯舉つて「一日一錢献金」をはじめましてより茲に一ケ年戦争は更に偉大なる戦果を生み、陸に、海に、空に、皇軍の赫々たる武功は世界の耳目を驚愕させつゝ、大東亞戦争は第二の新年を迎ふるに到つたのでございます。

此の間、各位に於かせられては、皇軍に對する感謝感激の熱意を一錢に於て、集積されたその總金額は十二月二十六日現在に於て日一錢に於て、集積されたその總金額は十二月二十六日現在に於て金八拾萬五千五百四拾壹圓七拾五錢二日一錢献金取扱銀行集計高の多きを示し、これ等の一日一錢献金により第一回献納として、九月二十日には陸軍機二機を、十月十一日には海軍機二機をそれれ、献納し、名古屋陸軍機と命名されたことは、皆様の記憶に新たなるところてございませう。

かくて十二月分全部の一日一錢献金を集め終れば、恐らく合計金九拾餘萬圓に達するであらませう多額の献金を、この零細なる一日一錢献金により收め得ましたことは、誠に参加陸組員各位の熱烈なる感激の至情に依るは勿論、副區町内會長、町内會長、隣組長各位並に關係係員諸氏の並ならぬ御努力に依るものと茲に謹んで厚く御禮申し上げます。

この大東亞戦争を記念すべき意義ある名古屋市隣組の一日一錢献金の制度は、全國稀に見るうるはしい日本精神の發露として、昭和十八年はこの制度により、忠靈塔の建設資金の献金をなすことになりました。

この忠靈塔は、身を頭毛の經きに置き、或ひは敵虜撃滅の中、身を固執の節に致し、或ひは懸軍振武の程病を征陣に得、この曠古大偉業の完遂に先立ち、大東亞建設の事礎として散華せられたる英靈の遺骨を納め、久遠深甚の幸福を祈念せんが爲めに、建設せらるるものであります。この名古屋市に奉建せらるべき忠靈塔の爲めに百四十萬市民の御協力を賜ります様伏して御願ひ申上げます。

尚、昭和十七年中に御献金賜りました飛行機献納一日一錢献金の第二回献納は陸軍へ金五拾八萬圓、海軍へ金拾六萬圓、夫々一月八日飛行機献納の爲め献金手續を完了いたしましたから念の爲め申添へます。追記御報告に申上げますが忠靈塔建設費には五百八拾萬圓を以て、新工となつておりますが、その内建設工費は百拾萬圓、事務費は五十萬圓、奉養費は五十萬圓、大日本忠靈塔會寄附金（外地忠靈塔建設）四拾萬圓、豫備費五萬圓でございます。

昭和十八年一月

大政翼贊會名古屋支部

支部長 佐藤正俊

編者 藤野下さし

日	月	給覽回	新	同	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	日
日	月	給覽回	新	同	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	日

4 1 5 - 1

兵器の増産に水を!!!

兵器の生産に何うしても無くてならぬ水道水を少しくも多く工場へ廻す爲、本年四月から一般に水道の節約を加願ひすることになりました。

その爲家庭用水道の最低水量を左の随時更改致します。勝ち抜く戦市民學つて節水に御協力を御願ひ致します。

一、家庭用専用栓

一ヶ月八・五立方メートル(従来一立方メートル)迄 六十銭

二、家庭用専用栓(二戸以上共同一栓のもの)

一ヶ月八立方メートル(従来九立方メートル)迄 五十銭

三、支栓の設ある場合

支栓一ヶには付一ヶ月最低料金十銭を増し最低水量を増さず(従来一立方メートル)

四、給水の制限

1. 洗滌用等費得な水は使へなくなりします。
2. 洗濯機と御使用の方は制限を受けず。

昭和十八年三月

名古屋水道局



437

427